

平成 28 年度(2016 年度) 第 3 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

| | | | |
|------|---|------|---------------------|
| 開催日 | 平成 29 年 2 月 13 日(月) | 開催時刻 | 18 時 30 分～20 時 05 分 |
| 場 所 | 吹田市役所中層棟 4 階 第 4 委員会室 | | |
| 出席者 | 埋橋会長、粉川委員、山脇委員、藤原委員、水木委員、近藤委員、渡邊委員、武内委員、香川委員、植田委員、岡本委員 | | |
| 欠席者 | 峯本副会長、林委員、高田委員 | | |
| 事務局 | 橋本部長、増山次長、西村室長、笹川総括参事、杉原課長、當課長、岸上課長、安井参事、久野参事、道場参事、中川参事、小田参事、宮住所長、岸参事、脇谷課長、古田課長代理、三住主幹、谷井主任、岡本係員 | | |
| 傍聴者 | 一般 6 人 市立保育園園長 4 人 市議会議員 1 人 | | |
| 案 件 | 1 子ども・子育て支援事業計画平成 27 年度施策・事業実施報告書について 2 子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対するパブリックコメントの結果について 3 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について 4 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 5 その他 | | |
| 事務局 | (傍聴希望者入場) 定刻が参りましたので、ただ今から、平成 28 年度第 3 回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長よろしくお願いたします。 | | |
| 埋橋会長 | 本日の会議開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。 | | |
| 事務局 | 本日、5 人の傍聴希望者がいらっしゃいます。すでに入場していただいています。以前お諮りしましたとおり、資料と席は 14 人まで用意できますので、その後来られた方も 14 名まで入場していただいでよろしいでしょうか。 | | |
| 埋橋会長 | 入場してもらってけっこうです。 議事に入る前に、まず、本日の資料等について、事務局から説明をお願いします。 | | |
| 事務局 | (傍聴についての注意点、資料の確認) | | |
| 埋橋会長 | それでは、議事に入ります。案件「1 子ども・子育て支援事業計画平成 27 年度施策・事業実施報告書について」説明をお願いします。 | | |
| 事務局 | (資料 1 を説明) | | |
| 埋橋会長 | 何かご意見、ご質問はありませんか。 | | |
| 委員 | 3 教育・保育の確保方策の進捗状況(平成 28 年 4 月 1 日現在)の(4)全体のウ 過不足について、2 号認定子どもが 1,402 人、3 号認定こどもが 733 人、合計 2,135 人分足りないということですか。 | | |
| 事務局 | おっしゃるとおりです。その人数分を確保すれば、地域、年齢に関わらず概ね保育所に通うことができるようになるということです。 | | |
| 委員 | 去年の不承諾通知は、最初が 1,018 通だったかと思いますが、何らかの理由で辞退され | | |

| | |
|------|--|
| 事務局 | ている方も 2,000 名程度の受け入れ体制があれば、預かることができるということですか。 |
| 埋橋会長 | そのとおりです。去年の不承諾通知は、後日精査すると 945 通でした。 |
| 埋橋会長 | 他にございませんか。 (意見なし) |
| 埋橋会長 | 子ども・子育て支援事業計画平成 27 年度施策・事業実施報告書は今後ホームページ等で公表されるということです。 よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 埋橋会長 | 他にご意見・ご質問がなければ、次の案件「2 子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対するパブリックコメントの結果について」説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料 2、資料 3、資料 4 を説明) |
| 埋橋会長 | 案件 2 について、説明がありました。 ご意見、ご質問はありませんか。 |
| 委員 | 資料 2 の確保方策の 9 ページを見ると平成 31 年度には、1 号認定から 3 号認定に至るまで余剰が出る状態になっています。量の見込みから平成 28 年度までの提供量の合計を引いた差額を見ると、1 号認定が 2,010 人分充足、2 号認定の幼稚園利用希望が 661 人分不足、2 号認定の保育所等が 190 人分充足、3 号認定が 40 人分充足しているとなっています。また、平成 29 年度には、1 号認定から 3 号認定まで充足しているはずですが。見込の違いということかもしれませんが、どうなっているのでしょうか。 |
| 事務局 | 吹田市子ども・子育て支援事業計画を策定した時点で想定していた当初の量の見込みであれば、平成 29 年度には、1 号認定から 3 号認定まで充足していることになっています。しかし、現在の利用申込者数が吹田市子ども・子育て支援事業計画を策定した時点で想定していた当初の量の見込みを上回っているため、齟齬がでてきています。ですが、現在の利用申込者数でもこの確保方策を行えば、待機児童の解消につながります。量の見込みは、現在の利用申込者数とかい離しているため修正する必要があると考えられます。量の見込みの修正については、今後、本審議会等で案件等になるかと思えます。 |
| 委員 | 平成 29 年度の不承諾通知を発送した人は何人だったのでしょうか。 |
| 事務局 | 後に追加資料の方でご説明いたします。 |
| 委員 | 小規模保育の連携施設の確保についてどのようにお考えでしょうか。 |
| 事務局 | 今後の連携施設については大きな問題になってくると考えています。今回の確保方策の変更の一因として小規模保育施設をこれ以上つくっても連携先が見つからないということもあります。小規模保育施設の連携施設としては、私立幼稚園の認定こども園化が望ましいと考えていますが、新制度のもと難しい問題も抱えていますので、幼稚園の長時間預かりの予算化を進めており、現状のままでも 2 号認定に該当する児童を受入れていただけるようにしていきます。また、国の方でも 3 歳の受け入れに関する補助金を検討しています。本市でも小規模保育施設との受け入れ連携に対する改修費を半額負担するなどの補助金を創設しました。今後何ができるかについては、予算の関係もありますので、平成 29 年度中に考え、平成 30 年度に反映できるところについてはしていきます。 |
| 委員 | 特定の小規模保育施設と連携するというのは難しい。しかし、吹田市内にある保育所、幼稚園などで特定はできないが、トータルで受け入れるという考え方もあるかと思えます。現在、小規模保育施設がたくさんできてしまったので大きな課題となっていると思えます。今後は連携施設の確保に工夫がいるのではないかと思います。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>5年以内に連携施設ができない場合、小規模保育施設は認可が終わります。その件について、先日、国の説明会があり、新たに国の考え方が示されています。</p> <p>その説明会の中で特定の連携施設を確保しなくても利用調整上、加点することによって保育を確保できれば、認可を認めるとの見解が示されました。今年中に正式な通知が発出される予定です。受皿としては、基本的には2号認定をお持ちの方を新制度の2号認定のところにご案内するのですが、そういった施設のキャパシティがないという実態がありますので、私立幼稚園が受け入れていただけるということであれば、受付日や内定時期の違いはありますが、事業者と協議しながらどういった受け入れをしていただけるか検討していきたいと考えています。</p> |
| 埋橋会長 | <p>他にご意見ありませんか。</p> <p>他にご意見ないようでしたら事務局から補足することはありませんか。</p> |
| 事務局 | (追加資料1を説明) |
| 埋橋会長 | ご意見、ご質問はありませんか。 |
| 委員 | <p>先ほども小規模保育事業の連携施設について問題提起されましたが、2 教育・保育の確保方策の(1)小規模保育事業施設等から保育所への確保方策の変更について、認可保育所を基本とする確保方策に変えていただいたことについては評価をしたいと思いません。先ほどの受皿の問題だけではなく、育ちの問題として0歳から一貫した発達の連続性を見られることから認可保育所は、有効だと思います。</p> |
| 埋橋会長 | <p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようでしたら、次の案件「3 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について」説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | (資料5、資料6を説明) |
| 埋橋会長 | ご意見、ご質問はありませんか。 |
| 委員 | <p>連携施設について7園が平成31年度末までに確保予定とありますが、具体的に手立てや連携ができなかった時等はどうか考えていらっしゃいますか。</p> |
| 事務局 | <p>現在の法律では、平成31年度末までに確保しなければならないとなっていますが、先ほど説明したとおり、国の方ではある一定の受皿が確保できれば、特定の連携施設がなくても認めていくという方向に動いています。吹田市としても私立の2園に認定こども園になっていただき、公立についても8園が認定こども園化して、2号認定該当児童の受け入れを行います。保育所は2歳と3歳で差があります。3歳児の受け入れを吹田市全体で確保していき、連携施設の指定がなくても安心して通っていただけるようにしたいと考えています。</p> |
| 委員 | <p>私立保育園連盟として2歳児から3歳児の移行を問題視しています。連盟としては3歳児までにここまでできるようにしてほしいというような育ちの部分での提言を小規模保育施設にさせていただこうと考えています。小規模保育施設でも保育園でも認定こども園でも幼稚園でも同じような育ちが保証されるように提言していきたいと考えています。</p> <p>吹田の子どもたちはどの施設に行っても育ちに関する部分は一律であるという認識を持ちたいと考えています。私立保育園として手助けできる部分は行っていきたいと思いません。連携施設については、法人間の問題もありますが、子どもたちに対しては協力できることがあると考えています。</p> |
| 事務局 | <p>3歳児をとりまく環境が変わってきています。幼稚園は家庭保育を行っていた方が3歳児になって入園される方、保育所は、2歳児まで集団保育をしてから3歳児クラスになられる方、少数ですが、家庭保育から3歳児クラスに入られる方が以前の状態でした。現在は、そ</p> |

の他に小規模保育の集団保育を経験された方もあり、多様化しています。保育所や幼稚園が作ってこられた3歳児の保育に小規模保育事業所もなれるように様々な取組を行っていきたくと考えています。

埋橋会長 小規模保育事業等の認可について、承認してよろしいですか。
(異議なし)

埋橋会長 それでは、提出されました、小規模保育事業等認可候補について承認します。
次の案件「4 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」説明をお願いします。

事務局 (資料7の説明)

埋橋会長 「4 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。
(質問なし)

埋橋会長 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について承認してよろしいですか。
(異議なし)

埋橋会長 それでは承認します。
本日の案件は終了しましたが、最後に、「5 その他」について、事務局からお願いします。

事務局 その他としまして、いくつか担当課から報告をさせていただきます。

まず、追加資料2 平成29年度 留守家庭児童育成室 入室申請状況について担当課から説明させていただきます。

事務局 (追加資料2の説明)

埋橋会長 担当課から説明がありました。
ご質問はありませんか。

委員 4年生の放課後に不安もあるので、年限延長をしていただき、ありがたく思っています。また、障がいがある児童については、施設が取り合いになっている現状もあるので、数字をみると5年生、6年生は難しいと感じる部分もありますが、障がいがある児童には配慮していただけだと思います。4年生については初年度の利用人数が少ないですが、様子見で少ないだけと感ぜられるので、今後も年限延長については考えていかなければならないと思います。指導員の確保が困難だと聞いていますが、その対策として民間委託があると思いますが、民間委託は、昨年度5学級募集して2学級、今年度は6学級募集して1学級しかできませんでした。指導員の確保について、民間委託に頼るのではなく、いろいろな方法を考えなくてはならないと思います。そうでなければ、いつまで経っても5年生、6年生までの年限延長は難しいのではないのでしょうか。

事務局 現在、施設確保に努めていますが、児童数の伸びに追いつけていないところです。そのため、5年生、6年生を受け入れるには課題があると感じています。しかし、配慮が必要となる児童については、モデル事業として5年生、6年生についても受け入れを行っています。こちらのモデル事業については、拡大する、もしくは別枠で考える必要があると考えています。また、委託の進捗状況、指導員の確保方策については、どちらも一緒に進めていかないとこれだけの児童数を受け入れていけないので、引き続き検討していきたいと考えています。

委員 指導員の雇用の在り方について就労時間や報酬を含めて考えてほしいです。また、100人規模の学童保育の学級がありますが、指導員は非常勤職員なので、責任者がいませ

ん。そのようなことも含めて、学童保育の在り方についても考えてほしいと思います。

埋橋会長

他にご意見ありますか。

ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。

他に事務局からなにかありますか。

事務局

次に、追加資料 3 平成 28～29 年度の保育所等の利用申込状況、追加資料 4 待機児童解消アクションプラン(平成 29 年 2 月改訂版)について、担当課から説明させていただきます。

事務局

(追加資料 3、追加資料 4 の説明)

埋橋会長

担当課から説明がありました。ご質問はありますか。

委員

今年度の不承諾が 933 名ということだと思います。利用児童数と未利用児童数を足して申込者数を出すと 7,367 名になります。昨年度は同様に計算すると 6,916 名。昨年度の受入枠を利用児童数と空きを足して算出すると、5,960 名。同様の計算で今年度は、6,671 名。このことから吹田市は、711 名の枠を確保したことになりますが、今年度は申込者数が多かったことで 1,018 名から 933 名という微減にとどまったということかと思います。また、待機児童アクションプランをみると、短期的な方策で確保される保育枠は、合計で 458 名なので、先ほどの 711 名と比べたら、短期的な方策で掲げられている以外の保育枠の確保の努力もされているのだとわかります。中期的な方策で確保される合計数は、1,561 名増えるということになりますが、これらが実施されたら、不承諾は解消されるのでしょうか。

事務局

アクションプランはもともと 2,150 名の受入枠を 3 か年で確保する予定でした。緊急に実施する方策も平成 28 年度中に行った方策で短期的な方策と足すと 662 名が確保できているということです。計画では 760 名の確保予定でしたので、約 100 名分の確保が遅れているという状況ですが、後 2 か年で 1,488 名を確保すれば当初の 2,150 名を確保できるという状態です。今年度は計画に比べて少し足りませんでしたが、残り 2 か年で確保していきたいと考えています。

委員

今回、不承諾が 933 名出たことに対してさらなる緊急確保策はないのでしょうか。

事務局

さらなる緊急策というのはありませんが、公立保育園に 3 歳児の枠を増やせないかを検討していきます。

委員

現在、民営化を進めていますが、公的な施設で待機児童解消していくことが望まれているのではないかと、思います。

委員

待機児童アクションプランについて保育士定着を図る支援策拡充がありますが、学童保育では、そのような支援策はないのですか。学童保育でも指導員の定着を図っていただきたいです。

事務局

指導員の定着について具体的な方策をお示しすることはできませんが、先ほど委員もおっしゃられました責任者の配置などは必要ではあると思います。

委員

児童部とリンクして行うということはないのですか。

事務局

現在、児童部とリンクして行う具体的な方策は持ち合わせておりません。

委員

宿舎借上だけでも大きな効果があると思うので、連携していただければと思います。

委員

資料 3 吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見集計結果ということで意見を載せられていますが、変更案に 60 件の意見があったのに対してその他が 192 件あったということですが、どのような内容か気になります。公立保育園の民営化について移管先は決まっているのですか。パートアルバイトの処遇はどうなるのでしょうか。また、児童館で子ども食堂に取り組むことは考えていらっしゃいますか。

| | |
|------|--|
| 埋橋会長 | 委員から 3 点の質問がありました。本日の案件ではありませんが、事務局から簡潔に説明があればお願いいたします。 |
| 事務局 | 保育所の民営化について説明いたします。平成 30 年度からの移管先については決まっています。平成 31 年度については、今年度中に決めさせていただきます。平成 32 年度については、来年度に選定委員会を立ち上げて進めていきます。また、パートアルバイトの処遇については、移管先の法人が決まりましたら、法人の方と話し合いをしていただいて、できるだけ残っていただくように丁寧にご説明しながら進めていきます。 |
| 事務局 | 吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見集計結果のその他のご意見について関心があるとおっしゃっていただきましたが、資料 3 に書いてありますとおり、保育・教育に関することが 91 件、留守家庭児童育成室に関することが 99 件ありました。主な意見として簡単に説明させていただきますと、保育・教育、留守家庭児童育成室どちらについても保育の質の確保についての意見が多数ありました。他にも様々な意見がありましたので、市民の方からの貴重なご意見なので担当課に伝えて今後の事業の参考にしていただくようにしていますが、今回パブリックコメントを求めた内容ではないため公表は差し控えてさせていただきます。 |
| 事務局 | 児童館の役割について、児童館は保護者向けの幼児教室や児童の放課後の居場所という役割があります。厚生員等に聞いてみますと、長期の休みのときに朝からお弁当等を持って、遅くまで居続ける児童などがいるということは聞いています。しかし、現時点で吹田市に子ども食堂が必要であるのかについては、吹田市子どもの生活に関する実態調査の結果をみて、検討していきたいと考えています。 |
| 埋橋会長 | 他にございますか。 ご意見がないようでしたら次に進ませていただきます。 他に事務局からなにかありますか。 |
| 事務局 | 事業計画を推進するために来年度も様々な取組を予定しているところです。そのため、この場で 2 点について簡単に御報告させていただきます。まず、児童会館において一時預かり事業を実施できるようにするため、児童会館条例の改正案を 2 月定例会に提出する予定です。場所については、豊一児童センターで 12 月からの実施を計画しています。もう 1 点については、8 園の公立幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行していきます。そのうちの南幼稚園については、園舎のある南小学校の児童数が増加しており、教室を増設する場所の確保が難しくなっています。そのため現在、園舎のある南小学校の過大校対策としては、南幼稚園の園舎を移転整備するしかないと考えています。その設計予算を 2 月定例会に提案する予定となっています。 |
| 事務局 | 本日が、平成 28 年度最後の審議会になります。 閉会にあたりまして、児童部長からご挨拶させていただきます。 |
| 児童部長 | (挨拶) |
| 埋橋会長 | 本日の審議会は、これで終了します。皆さん、お疲れさまでした。 |